日本水道協会東北地方支部 会員 各位

日本水道協会東北地方支部 仙台市長 郡 和子 (公 印 省 略)

日本水道協会東北地方支部の9月以降の会議・講習会等について

平素より、当地方支部の事業運営格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、日本水道協会東北地方支部の令和2年4~8月の会議・講習会等につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、令和2年4月27日付水協東北支第18号にて中止または延期のお知らせをしていたところでございます。

現在においても、新型コロナウイルス感染症を取り巻く情勢は未だ予断を許さず、政府による緊急事態宣言は解除となったものの、首都圏を中心に感染が拡大している地域が発生している状況であることから、当支部といたしましては、会員の皆様の感染防止に細心の注意を払いつつ、今後の会議・講習会を運営していく必要があるものと考えております。

このことから、9月以降の会議・講習会等につきましては、下記基本方針のとおり、開催可否の判断を行い、開催する場合は感染症対策を徹底することにより、運用することといたしました。

一部、中止とさせていただく会議・講習会等もございますことから、参加をご検討いただいておりました皆様及び開催地関係者の皆様にはご迷惑をおかけすることとなり大変恐縮ではございますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

## 1. 基本方針

#### ●会議・講習会の開催可否について

「2. 開催可否の判断基準」に掲げるすべての基準を満たした場合、開催を可能とする。 開催可否はおおむね開催日の2ヶ月前までに判断し、開催可能とした後も、情勢の変化等 により改めて判断基準に照らし開催が困難な場合は、中止とする。

#### ●感染症対策の徹底について

会議・講習会を開催する場合、開催地と協議の上、「3. 感染症対策の徹底」に掲げる感染症対策を徹底し、参加者や関係者の感染リスクを低下させるよう最大限の配慮をする。

## 2. 開催可否の判断基準

## ①感染拡大地域との人の往来の抑制

感染が拡大している地域(※1)をまたいでの講師派遣や受講者の往来等が生じないこと ※1 新型コロナウイルス感染者数の増加等をうけ、国又は地方公共団体の長が、感染拡大防止を主旨とした宣言や警報等を発出して いる地域等。

#### ②開催県・市町村への移動等の制限状況

政府又は開催県・市町村の首長等により、開催地への往来等に関する自粛要請又はイベントの開催制限が出されていないこと

#### ③感染症対策の実施

当支部事務局、開催地、開催会場間において、「3. 感染症対策」に掲げる感染症対策の実施が可能である旨の同意があること

## 3. 感染症対策

- ・収容率は会場定員に対し原則として50%以内とする。
- ・参加者に新型コロナウイルス罹患者が発生した場合、接触者の特定及び迅速な連絡など参加者の把握・管理が可能な規模へ参加人数を制限する(概ね100~150名以内)。
- ・開催会場における利用ガイドライン等に沿った感染症対策を実施する。
- ・別紙チェックリストに沿った感染症対策を実施する。

## 4. 会議・講習会の開催又は中止の連絡

- ・会議・講習会の開催日の概ね2ヶ月前までに開催通知又は中止通知を参加対象の会員あて に送付のうえ、東北地方支部ホームページにて最新の情報を掲載いたします。
- ・開催通知の送付後、情勢の変化等により中止とする場合は、追って中止のお知らせを送付いたします。

## 5. 令和2年度 日本水道協会東北地方支部 9月以降の事業予定表

開 催 日	事 業 名	開催地	対応
9.23 (水) (山形県) 24 (木) (宮城県) 25 (金) (福島県)	令和2年度 配管実技講習会	(山形県)	【中止】
		仙台市	(感染拡大地域からの講師招聘が避けられな
		(福島県)	いため)
12.23 (水)	配管実技講習会運	仙台市	【開催予定】
	営委員会		(状況により書面審議等による開催を検討)
1.8 (金)	第 215 回幹事会	仙台市	【開催予定】
			(状況により書面審議等による開催を検討)
1.21 (木) ~22 (金)	第 42 回経営研究会	塩竈市	【開催予定】
			11 月頃までに開催可否を改めて判断
時期未定	令和2年度	青森市	【開催予定】
	事務・技術講習会		12 月頃までに開催可否を改めて判断
時期未定 R3.2月頃の2日間	第 52 回各県支部事	仙台市	【開催予定】
	務担当者会議		(状況により書面審議等による開催を検討)
書面審議	令和2年度	書面審議	【書面審議による実施】
	事務・技術研究部会		【盲四佾磯による天旭】

3~4回/年	給水装置研究委員 会	仙台市	【開催予定】
3~4回/年	給・配水研究委員会	仙台市	(年度内開催は各委員会で状況により判断) ※令和3年度まで実施期間の延長が決定
3~4回/年	浄水研究委員会	仙台市	※ 7 相 3 年度よ C 天旭朔间の延長が沃足

担当 日本水道協会 東北地方支部 事務局 仙台市太白区南大野田 2 9 - 1 仙台市水道局総務課研修係(山田) TEL 022-249-2302 FAX 022-249-2006 Eメール nissuikyo-touhoku@yacht.ocn.ne.jp

# 行事開催に当たっての感染予防対策 チェックリスト

担当課				
行事名 ————				
開催日時				
会場				
出席者	人(事務局含む)			
【出席者への事前依頼】				
	出席者が以下の事項に該当する場合は、出席の見合わせ			
	・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合) ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合			
	・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は 当該在住者との濃厚接触がある場合			
	マスク着用、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒			
	その他、感染防止のために本協会が依頼する事項の遵守			
【設営・事前準	備】			
	出席者間の距離はできるだけ確保するように配置すること(推奨2m、最低1m)			
	会場入口等に消毒剤を設置すること			
	講師席には飛沫防止のためアクリル板を設置すること(アクリル板を設置しない場合は、フェイスシールドを提供)			
	他人と共用する物品・機材は、工夫して最少限にすること			
	例:出席者用にマイクを用意する場合は、スタンドマイクを使用し、複数の人が手を触れることを避ける 			
	出席者の連絡先の把握に努め、罹患者が発生した場合等に迅速な連絡が行えること			
【当日運営】				
	至近距離での対面接触の機会を縮減するよう、日程・カリキュラムを工夫し編成すること			
	事務局は、運営に必要最小限の人数とすること			
	職員は、出勤前に検温・体調を確認し、発熱が有る場合等は出勤しないこと			
	出席者には、発熱が有る場合等は出席を控えていただくこと			
	職員・出席者は、常にマスクを着用し、手洗い等を徹底すること			
	定期的に換気を行うこと(最低毎時2回・5分程度)			
	出席者への飲み物の提供は行わないこと(各自用意)			
	ゴミは各出席者において、ビニール袋等で縛り確実に処分してもらうこと			
	会場及び受付・待合場所等における安全な誘導及び距離の確保に努め、他のフロア等への立ち入りらないよう注意喚起すること			
【清掃·消毒】				
	清掃・消毒の際、職員はマスク・手袋を着用すること			
	手が触れる場所・物品は消毒剤を用いて消毒すること(テーブル・椅子・ドアノブ・マイク等)			
	行事開催中も、必要に応じて共用部の消毒に努めること			
<u> </u>				
	本協会施設以外で行事等を開催する場合、施設管理者等と協力・役割分担の上、適切な感染予防策及び罹患者が発生した場合の対 応が行えることを確認しておくこと			